

鳥海ダムだより



2007.8
第14号

国土交通省東北地方整備局鳥海ダム調査事務所



鳥海ダムに寄せて 鳥海ダム調査事務所長 佐藤 慶亀

7月1日付けで事務所長を拝命しました佐藤です。名前は「けいき」と読みます。名前負けしないよう頑張りますので、よろしくお願い致します。

ご承知のとおり鳥海ダムの経緯は、昭和45年度に秋田県がダム調査に着手し、昭和63年度から建設省（現国土交通省）が直轄事業として予備調査を開始、その後平成5年度に鳥海ダム調査事務所を本荘市（現由利本荘市）に構え、実施計画調査に着手し現在に至っております。鳥海ダムの事務所長は私で7代目になります。

私が「鳥海ダム」を耳にしたのは、確か平成4年の6月か7月の暑い頃だったと記憶しております。時の上司であった稲田修一河川計画課長が子吉川の現地調査から戻られ『ダムの位置を下流に決めてきたぞ。「法体の滝」は絶対かけないぞ。これで実調（実施計画調査）要求するぞ。』と興奮した体で熱く語っていました。私は河川改修担当係長でしたが、何故かその夜居酒屋でビールを一緒に飲んでおりました。

また、鳥海ダムには直接関係しませんが本荘を訪れた思い出として、深く心に残っていることがあります。それは平成12年1月に前河川局長の尾田栄章様と本荘市長を7期連続務められた故佐藤憲一様の対談が子吉川の右岸で催された時に佐藤前市長が「市民と市政」に係る件で、舌鋒激しく述べられた言葉です。前市長は常々職員に対しては「一人ひとりが太陽でなければいけない」、議会に対しては「市というのは、市長や議員がつくるものではない、市民がつくるのだ」と、また市民に対しては「市民市民というけれど市民というのはなかなか生まれてこないものだ。オギャーと生まれて、ちゃんと住民登録されると住民にはなれるけれど市民にはそう簡単にはなれないのだ。自分の生まれたところに少しでもサービスしてはじめて市民と名のれるのだ」と言って歩いたそうです。

職業柄、転勤はやむを得ないものですが前佐藤市長の言葉の重みを真摯に受け止め、由利本荘市民となれる仕事ができればと思っています。

着任して丁度1週間になります。その間、百宅水没生活対策会等の役員の皆様、関係する機関の方々並びに先生方に挨拶して参りました。会った方々のほとんど全員の皆様から『早く、工事事務所にして』、『地元がこんなにも賛成しているのに何故建設に移行しないの』等々、色々なかたちで励ましの言葉を頂きました。本当にありがとうございます。

地域の方々の熱意を整備局に伝え、ひいては秋田県はもとより国土交通省、財務省に必要性・緊急性を認識して戴き、一日でも早く鳥海ダムの建設に着手できるような努めることが私の仕事だと改めて思った次第です。由利本荘市の約9万市民の内約5万1千人の署名を拝見しました。「鳥海ダムの早期建設着手」。受益者の人も水没される方も一緒になって署名して戴いたと聞いております。市民の約6割に当たる方々の熱き思いが伝わって参りました。

今年も、四国等西の方での「水不足」や九州地方での「洪水被害」が連日新聞等で報じられております。近年の異常気象については、前任の菅原所長や柳町所長が「鳥海ダムだより」に掲載しておりますので割愛させていただきますが、既往最大を記録した昭和22年7月（前線）洪水から今年で60年になります。災害は忘れないうちにやって参ります。平成に入ってからでも平成2年6月（梅雨前線）、平成9年7月（梅雨前線）、平成10年8月（梅雨前線）、平成14年7月（梅雨前線）と立て続けて洪水被害に見舞われております。また、渇水被害を見ても平成元年、平成6年、平成11年とほぼ5年おきに発生しております。

このような状況の中、「子吉川河川整備計画」が平成18年3月に関係する皆様のご支援を受けて策定され、鳥海ダムも位置づけられました。まだ建設に必要な諸手続は残されておりますが、法的要件は順次整理されて来ております。

今後とも、本荘由利地域に果たす鳥海ダムの役割が非常に大きいことを認識しつつ、職員一同、皆様方の強力な後押しをバネに、一丸となって一日も早い建設着手に努めて参りますので、より一層のご支援、ご協力をお願いします。

★平成19年度 事業説明会（4月17日、19日）

鳥海ダム調査事務所では、各種調査の予定や事業の進捗状況の説明、また、地元の方との意見交換の機会として、百宅地区（17日）と本荘地区（19日）で事業説明会を行っています。

今年度は、主に受益住民等に鳥海ダムの役割を知って貰うために行っている出前講座の内容も交えて行い、受益地域から鳥海ダムの早期建設が要望されていることを説明しました。

地元からは、調査開始から時間が経過してる事や国や県の財政状況、法律の改正など、ダムを取り巻く環境がどんどん変化していく事に対して、鳥海ダムの建設着手時期について、不安を抱えているとの意見がありました。

これに対して、当事務所では建設に向けた調査が着実に進んでいることを説明し理解を求め、由利本荘市や急遽ご出席下さった県会議員からも鳥海ダムの早期建設に向けて一層働きかけていくと挨拶がありました。

また、ダムが決壊することはないのだろうかという素朴な質問や生活再建世帯を対象とした先例地生活再建実態調査について、より生活再建に役立つ内容にして欲しいなどの要望、地権者等の協力体制についての意見などがありました。



■早期建設着手についての要望書受領（6月14日）

受益地域の団体で構成する「鳥海ダムの建設を促進する市民の会」が6月14日、延べ50,889人の署名を集め、柳田由利本荘市長と菅原鳥海ダム調査事務所長に鳥海ダムの早期建設要望を行いました。要望書を受け取った菅原事務所長はこの署名簿を後ろ盾にして引き続き努力して参りますと挨拶し、要望を上部機関に伝えると約束しました。



鳥海新緑まつり(6月3日)

「緑と水のふるさと鳥海」をPRしようと毎年開いている「新緑まつり」が6月3日、由利本荘市鳥海町の鳥海健康広場で開催されました。今年で20回の開催となる鳥海地域春の恒例行事には約5,000人の観客が訪れ、多彩なイベントを楽しみました。

好天にも恵まれ、勇壮な前ノ沢太鼓で始まったまつりは、鳥海舞踊会による踊りの発表、大声絶叫大会、百宅そば早喰い大会、バラエティーショー、藤かおり(鳥海町出身)歌謡ショー、さなぶり大抽選会と続き最後まで盛り上がりました。

当事務所からも「鳥海ダムコーナー」を設けて、パネル展示、パンフレットの配布を行い鳥海ダムのPRを行うと共に、ビーズストラップ工作、ナインゴールバスケットを行い、子供から大人まで楽しんでいただきました。



転入者紹介

①所属課②氏名③前任地④ひとこと



①総務課
②佐藤慶亀
③地方整備局河川部
④地域の皆様の鳥海ダムに係る熱意に負けないよう、努力したいと思えます。



①総務課
②佐藤益博
③地方整備局用地部
④鳥海ダム早期着工に対する地元の声がひしひしと伝わってくる毎日です。



①総務課
②長谷部裕美
③北海道開発局
④秋田県での勤務は初めてなので、見るものが新鮮で楽しく過ごしております。微力ですが、頑張りますので宜しくお願いします。

◆出前講座

国土交通省 東北地方整備局 鳥海ダム調査事務所

申込先 補償調整課 後藤秀夫

問合せ先 調査設計課 加藤 孝

秋田県由利本荘市桜小路32-1

TEL 0184-23-5120

FAX 0184-23-5451

HP <http://www.thr.mlit.go.jp/chokai/>

申込用紙

申込日	平成 年 月 日
申込者	団体名
	代表者氏名
実施希望日	代表者連絡先
	電話 / FAX
実施場所	平成 年 月 日 時から (時間程度)
対象人数	
希望する説明内容	

国土交通省 東北地方整備局 鳥海ダム調査事務所
〒015-0074 秋田県由利本荘市桜小路32-1
TEL:0184-23-5120 FAX:0184-23-5451



鳥海ダムだよりをご覧の皆様、今年度も宜しくお願いします。昨年度より百宅地区、本荘地区の2会場で開催の事業説明会を行っております。今後も当事務所からの情報発信は鳥海ダムだよりなどで行います。

5万1千名を超える早期建設を求める署名を重く受けとめ、より多くの方に鳥海ダムの役割を詳しくご理解いただくため、出前講座に注力し広報活動していきます。是非、ご連絡下さい。

編集・発行

国土交通省東北地方整備局鳥海ダム調査事務所



ISO14001

〒015-0074秋田県由利本荘市桜小路32-1 TEL. 0184-23-5120 FAX. 0184-23-5451

ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/chokai/> e-mailアドレス chokai@thr.mlit.go.jp